

川上村砂防ダム地点発電所建設事業
募集要項等に関する質問(参加資格関係以外)に対する回答(第1回)

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答
		頁	章	節	細節	項	目			
1	募集要項 【様式2】質問書	2	I	3				事業目的 質問書表題	事業目的には阿知端下砂防ダムに発電所を建設とありますが、本質問書、表題にある「阿知端下砂防ダム及び梓上砂防ダム地点発電所建設工事」とありますが、本業務は阿知端下砂防ダム地点のみ業務と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 募集要項の記載を修正いたします。
2	募集要項	9	III	2				募集及び選定スケジュール	令和2年1月29日対面質疑の実施とありますが、同対面質疑議題用質疑は令和2年1月中に参加資格確認結果通知者に改めて期日を定め、質疑を求めるとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	1		1				その限りにおいて事業者の技術提案書が本要求水準書に優先するものとする。 (1.総則 5行目)	「その限りにおいて事業者の技術提案書が本要求水準書より優先するものとする。」との解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	要求水準書	2		2	(3)			阿知端下砂防ダム地点流況表	2009年～2018年の流況表が示されていますが、1年以上の流況実測確認を行い相関性のある地点を参考にし10年データを作成したものでしょうか。河川法23条申請の水利利用根拠にできる資料でしょうか。	近傍にある測水地点での相関結果と流域面積比で算出したものですが、河川法申請の根拠になり得るかについても含め、十分検討した上、提案してください。 守秘義務開示対象資料に資料を追加します。
5	要求水準書	3		2	(4)	1)		事業のコンセプト 災害に強い発電所	監視カメラによる常時監視は企業局様の監視システム内だけでしょうか、それとも建設事務所や村役場が状況を把握できるようなシステムとすべきでしょうか。	企業局の監視システム内のみを想定していますが、その他の提案を妨げるものではありません。
6	要求水準書	5		2	(7)	3)		砂防法に基づく許可	記載「... 構造的に安全であることを証明する必要があることに留意すること」とありますが、証明とは構造計算や安定計算を行い、許容値内であることを確認するとの解釈でよろしいでしょうか？	構造計算や安定計算を行い許容値内であることを確認することのほか、施設管理者が安全と判断するために必要となる資料を作成することです。

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答
		頁	章	節	細節	項	目			
7	要求水準書	5		2	(7)	4)		工事用地	記載「... 本事業の増工対象とし、... 」とありますが、増工対象となるのは、必要な資料を作成する業務の事でしょうか？	所有者との事前交渉は県で実施します。詳細は参加資格確認通過者に対し、後日説明します。増工対象となるのは、記載「所有者の同意を得た上で用地取得(所有者移転登記)に必要な地積測量図を作成」する業務です。記載「契約後の工事計画策定時に受注者が地籍測量図、公図、登記簿等を作成し境界確定を行うこと」に係る費用は当初契約に含めます。
8	要求水準書	5		2	(7)	4)		工事用地	記載「用地の取得が必要になった場合は、本事業の増工対象とし、... 」とありますが、取得しない場合は追加業務は増工対象とならないのでしょうか？	用地を取得しない場合は追加業務の発生は想定していません。工事用地に係る費用は当初契約に含めます。
9	要求水準書	7		3	(1)	1)	ク)	災害時における所内電源等の確保を目的として自立運転が可能なこと。	自立運転時の自動電圧調整装置(AVR)は電圧一定制御とし、調速制御は規定しないことで宜しいでしょうか。	事業者からの提案によります。
10	要求水準書	7		3	(1)	1)	ク)	災害時における所内電源等の確保を目的として自立運転が可能なこと。	系統連系運転と自立運転の切換は現場での手動による切換操作となりますが宜しいでしょうか。	貴社のご理解が基本ですが、その他の提案を妨げるものではありません。
11	要求水準書	7		3	(1)	1)	ク)	将来マイクログリッドを想定した設備とすること。	マイクログリッドを想定した設備とし、発電所側の対応までの提案とすることで宜しいでしょうか。(対象地域の専用線構築など含めない。)	貴社のご理解が基本ですが、その他の提案を妨げるものではありません。
12	要求水準書	7		3	(1)	1)	ク)	共通項目 (地域マイクログリッド)	地域マイクログリッドを想定した設備として、今回の最低限の要求水準はありますでしょうか？	要求水準はありません。事業者からの提案によります。
13	要求水準書	7		3	(1)	1)	ク)	共通項目 (地域マイクログリッド)	地域マイクログリッドを想定した設備として、とは、運用が具体化した時点で設備改造ができればよいとの解釈でしょうか？	貴社のご理解が基本ですが、設備の改造内容は事業者からの提案によります。
14	要求水準書	8		3	(1)	3)	エ)	取水設備	取水地点は砂防ダムの堆砂特性を考慮した選定を行うこと、とありますが対象となる砂防ダムの堆砂状況を確認する資料は何かありますか？	堆砂測量等の資料はありません。現場状況を考慮して選定してください。

	資料名	該当箇所						項目名	質問事項	回答
		頁	章	節	細節	項目	細目			
15	要求水準書	8		3	(1)	4)	キ)	既設砂防堰堤の改修(堰堤コア抜き、堰堤上に機器を設置等)を提案する場合は、事業者が堰堤の構造計算・安定計算を行い、安全性を確認すること。	河川管理者の了承は得ているものとし、構造計算・安定計算上、安全性が確認できれば砂防堰堤(本ダム)及び副ダム袖部のコア抜きや、堤体上に付帯設備及び上屋の設置も可能と考えて宜しいでしょうか。	河川管理者および施設管理者へ本建設工事の概要説明はしておりますが、工事内容詳細が定まっていないため、了承は得ていません。安全性確認のほか工事内容を含めた本工事に係る河川法及び砂防法の申請許可をもって、河川管理者及び施設管理者の了承となります。河川管理者等の了承が得られるよう考慮した提案を行ってください。
16	要求水準書	8		3	(1)	4)	キ)	既設砂防堰堤の改修(堰堤コア抜き、堰堤上に機器を設置等)を提案する場合は、事業者が堰堤の構造計算・安定計算を行い、安全性を確認すること。	受注後の詳細設計において、別工法等へ変更する必要が生じた場合は追加(変更)対象と考えて宜しいでしょうか。	川上村砂防ダム地点発電所建設工事 設計・施工請負契約書(案)特記規定第6条(設計図書等の変更に係る受注者の提案)によります。
17	要求水準書	9		3	(1)	6)	エ)	使用取水量(発電使用水量)を把握可能にすること。	使用取水量を測定するための超音波式流量計等を使用する場合、非検定品を使用することで宜しいでしょうか。	募集要項に記載の法令、規格等に適合することが必要です。
18	要求水準書	9		3	(1)	7)	オ)	その他設備	原則撤去不可となる、工事前から存在している施設として何が対象となるのでしょうか？	既設施設の全てが対象です。
19	要求水準書	9		3	(1)	8)	ア)	発電所敷地内に地域住民や見学者等向けの見学設備を設置すること。	見学設備として、右岸側道路に隣接する遊休地を活用したい。見学者設備も、「2.要求水準書 5頁 2節(7) 4)工事用地」に従い、取得可能と考えて宜しいでしょうか。	見学施設用地についても「2.要求水準書 5頁 2節(7) 4)工事用地」に従いますが、事業者が所有者の同意を得ることが必要です。また、工事用地取得と同様に所有者との事前交渉は県で実施します。詳細は参加資格確認通過者に対し、後日説明します。
20	要求水準書	9		3	(1)	8)	イ)	災害時・停電時に電源供給可能な機能を設けること。	供給可能な電気容量として想定されている容量、希望とする容量はありますでしょうか。	事業者からの提案によります。
21	守秘義務対象資料 01)阿知端下平面図							副堤について	発電所建設による減水区間を生じないと解釈される、副堤は下流どこまでの範囲でしょうか？	下流垂直壁下端までが砂防施設であると考えております。
22	守秘義務対象資料							01_対象エリア及び関係施設の図面	「平成24年度県単砂防事業に伴う設計小規模修正業務委託報告書」P2-8の図面リストに記載の図面類を開示頂けないでしょうか？	守秘義務対象資料として開示済です。データ破損などにより電子媒体から読み出せない場合は、メディアの交換対応をしますので申し出てください。